

令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立母子・父子福祉センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目	1. 施設の設置目的及び管理運営方針	○家庭生活支援員の派遣については、対象者が利用要件を理解しやすいような情報発信方法となるよう工夫すること。	○家庭生活支援員派遣の制度や利用要件等について、支援を必要とされている方にとってわかりやすい情報発信となるよう、HP や広報誌等での周知方法を工夫する。	引き続き LINE で日常生活支援事業の情報発信を行うとともに、HP を見た方が日常生活支援事業ページへたどりつきやすいよう HP の仕様を変更する。
	3. 利用者の増加やサービスの向上を図るために具体的な手法・効果	○若年のひとり親へもセンターで実施している事業の情報が届くよう、周知方法を工夫すること。 また、ひとり親家庭に関連する相談支援機関に対し、センター事業について更なる情報提供に努めること。	○若い世代も含め多くの方がアクセスしやすい SNS 等の活用やスマートフォンで利活用しやすい仕様にする等、周知の手法をさらに工夫する。	令和7年度から、リーフレットや広報誌の配架場所を増やす。 また、センターの SNS 等をさらに活用し、若年のひとり親家庭にも情報が届くよう周知に取り組む。
		○各種事業の利用者に対して実施しているアンケート等については、現状の課題等を分析できるように質問項目を工夫すること。	○センターで実施している事業の効果や課題等を分析できるよう、電話相談で確認する項目や事業利用者へのアンケートの項目を見直す。	アンケートにセンター利用のきっかけ等の項目を追加するなど、アンケート結果からセンターの事業効果や課題等の分析ができるよう、内容や項目の見直しを行う。
II さらなるサービスの向上に関する項目	1. 利用者アンケート調査	○各種事業の利用者に対して実施しているアンケート等については、現状の課題等を分析できるように質問項目を工夫すること。	○センターで実施している事業の効果や課題等を分析できるよう、電話相談で確認する項目や事業利用者へのアンケートの項目を見直す。	アンケートにセンター利用のきっかけ等の項目を追加するなど、アンケート結果からセンターの事業効果や課題等の分析ができるよう、内容や項目の見直しを行う。